

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和6年度実績)

令和7年10月



中間市教育委員会

～ 目 次 ～

I はじめに - - - - -	1
II 点検及び評価の概要について - - - - -	1
1 点検及び評価の対象 - - - - -	1
2 点検及び評価の方法並びに評価の観点 - - - - -	1
3 点検評価委員 - - - - -	1
III 教育委員会の活動状況について - - - - -	2
1 教育委員会の概要 - - - - -	2
2 令和6年度の主な活動 - - - - -	3
IV 教育施策の推進状況について - - - - -	4
分野1 特色ある市民文化の創造 - - - - -	5
施策番号1 文化遺産の保存・活用 - - - - -	5
分野2 確かな学力の育成 - - - - -	7
施策番号2 学力向上推進事業 - - - - -	7
施策番号3 ICT活用推進事業 - - - - -	9
分野3 児童生徒の心と身体の健全育成 - - - - -	11
施策番号4 生徒指導推進事業 - - - - -	11
施策番号5 特別支援教育推進事業 - - - - -	13
施策番号6 健康推進事業 - - - - -	15
施策番号7 児童生徒健全育成事業 - - - - -	17
分野4 児童生徒の教育環境の向上 - - - - -	19
施策番号8 学校教育施設整備事業 - - - - -	19

分野5	市民の学習機会の拡大	21
施策番号9	社会教育施設運営管理	21
施策番号10	中央公民館事業	23
施策番号11	生涯学習スポーツ振興事業	25
分野6	市民の学習環境整備	27
施策番号12	学校施設開放事業	27
V	点検評価委員意見	28
VI	関係法令	36
1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	36
2	中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱（抜粋）	37
VII	中間市教育大綱	38

I はじめに

中間市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和6年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすこと目的としています。

中間市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、中間市ホームページで市民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、中間市における教育施策が市民の皆様のご理解のもとに、適切・円滑に推進できますよう取組の強化を図ってまいります。

II 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の結果を掲載しています。

教育委員会の活動状況については、「教育委員会の概要」、「主な活動」の2項目で構成し、また、教育施策の推進状況については、教育委員会事務の主要施策を構成する主な取組や事業について、「事業の基本的なねらい」、「主な取組」、「成果」、「課題と対応」の4項目で構成し、点検及び評価を行っています。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

取組や事業について、各点検評価シートを作成し、点検評価委員のヒアリングを基に、必要性、効率性、有効性及び公平性といった観点から客観的な評価がなされることとしています。

3 点検評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱第3条第2項の規定により、点検評価委員には、学校教育や社会教育等教育の分野で公正な意見を述べることが期待できる広い観点から知見が活用できる方にお願いしています。

【令和7年度点検評価委員】

○宮若西小学校 元校長

下田 和子 氏

○九州産業大学 人間科学部 子ども教育学科 教授

牛島 大典 氏

III 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の概要

① 教育委員会の位置づけ

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

② 教育委員会の所管事務

中間市教育委員会は、学校教育、社会教育、スポーツ、文化、人権教育等に関する事務を担当する機関として設置されています。

③ 教育長及び教育委員の職務

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会事務局すべての事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教育委員は、教育委員会会議に出席し、教育行政に関する重要事項等の審議を行はるほか、教育現場の視察、意見・要望等を聴取するため、学校行事やスポーツ文化活動等の教育関係各種行事に出席しています。

このような活動を通じて、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く市民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

④ 教育委員会の構成

中間市教育委員会は次の4名で構成されています。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。なお、教育長の職務代理者は、あらかじめ教育長が指名しています。

(令和7年10月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	藏元洋一	令和5年7月1日～令和8年6月30日(1期目)
教育委員 教育長職務代理者	衛藤修身	令和4年1月1日～令和7年12月31日(3期目)
教育委員	太田かおり	令和5年6月20日～令和9年6月19日(2期目)
教育委員	八木秀和	令和5年1月1日～令和8年12月31日(1期目)
教育委員	鶴田弥生	令和7年10月1日～令和11年9月30日(1期目)

2 令和6年度の主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：12回 臨時会：4回 ○議決事項 28件 <ul style="list-style-type: none"> ①重点目標：1件 ②教職員人事：2件 ③教科用図書採択：1件 ④審議会委員任命委嘱：6件 ⑤規則の制定改廃：3件 ⑥文化財の指定：0件 ⑦予算：5件 ⑧その他：10件 ○協議事項 18件（行事予定、開催日程等） ○報告事項 43件（学校、社会教育行事等） ○定例会及び臨時会の傍聴者数：40人
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設再編による充実した教育環境の構築について ～学校施設の配置方針～（令和6年6月28日） ○新中学校施設の配置方針について（令和6年12月19日）
学校訪問 (学校行事への出席、視察等)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事、式典（入学式等）への出席 学校訪問 中間北小学校 底井野小学校 中間中学校 入学式 小学校:令和6年4月11日 中学校:令和6年4月10日 卒業式 小学校:令和7年3月14日 中学校:令和7年3月7日 体育会 小学校:令和6年10月19日 中学校:令和6年5月18日
他市との連携、情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州教育事務所管内定例教育長会 ○北九州地区市町教育委員会連絡協議会 ○福岡県市町村教育委員会連絡協議会 ○全国都市教育長協議会 ○九州都市教育長協議会

IV 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

施策番号3 ICT活用推進事業

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

施策番号5 特別支援教育推進事業

施策番号6 健康推進事業

施策番号7 児童生徒健全育成事業

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号8 学校教育施設整備事業

分野5 市民の学習機会の拡大

施策番号9 社会教育施設運営管理

施策番号10 中央公民館事業

施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業

分野6 市民の学習環境整備

施策番号12 学校施設開放事業

1 特色ある市民文化の創造

《施策番号 1》 文化遺産の保存・活用

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 市内にある文化財は長い歴史の中で生まれ、今日に伝えられてきた人類の貴重な財産である。これら市内の文化財を保存・活用し、次代に伝え、市民の郷土意識の高まりを図る。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
埋蔵文化財の保護	<ul style="list-style-type: none">○ 文化財包蔵地の事前審査を生涯学習課窓口・ファックス・メールにて随時受付（令和6年度380件）○ 12月16日～19日、中島試掘調査を実施
文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none">○ 3月12日資料館運営協議会、3月14日文化財専門委員会開催○ 市指定文化財「唐戸大樟」案内看板修繕○ 外部収蔵庫雨漏り修繕○ 文化財の調査<ul style="list-style-type: none">• 6月21日 昭和町祭り関係山車の調査• 8月23日 大辻の坑口調査（現地踏査）• 9月30日 日本製鉄（旧八幡製鐵所）の資料調査○ 県指定史跡「垣生羅漢百穴」補強整備の経過観察の実施
資料館の活用	<ul style="list-style-type: none">○ 資料館見学対応 5月1日 一般団体、9月20日 大里柳小学校、 1月23日 中間小学校、2月14日 中間北小学校○ 9月12日 資料館常設展の展示替えを1回実施○ 資料貸出 7月4日～9月6日堀川関係資料貸し出し（水巻町）
講座の実施	<ul style="list-style-type: none">○ 出前講座の実施<ul style="list-style-type: none">• 8月7日 勾玉づくり教室（北校区まちづくり協議会）• 9月23日 火起こし体験、 炊飯体験（中間市子ども会育成連絡協議会）• 10月1日 底井野の歴史（底井野小学校3年生）• 10月10日 底井野歴史探訪（りふればーく）• 12月4日 昔の道具（中間南小学校）• 3月8日 歴史講座（中間市子ども会育成連絡協議会）○ 体験講座の実施<ul style="list-style-type: none">• 8月5日 ナカマラボ（せっけんづくり）計2回• 8月14日 ナカマラボ（勾玉づくり）計2回• 8月15日 ナカマラボ（ガラス玉づくり）計2回

成 果

市内文化財や地域の歴史を活用した事業を展開し、歴史や文化に対して多くの人が興味・関心を抱く契機となった。特に次世代を担う子供たちに対する事業を実施することで、地元の歴史や文化の魅力に関心を持つ機会を増やすことができ、郷土愛を育むことができた。

課題と対応

- ① 資料館に所蔵されている資料は3箇所に分散して収蔵されているが、いずれも人が常駐しておらず、盗難・火災への対応、温湿度の管理、虫害への対応などができるおらず、貴重な資料の保存に不安が残る。
- ② 文化財行政に携わる人材（学芸員兼務）が1名しかいない上、専従ではないことから、文化財保護活用体制に課題が残る。

2 確かな学力の育成

《施策番号 2》 学力向上推進事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査等の結果分析に基づき、効果的な学力向上の取組の改善・充実を図ることをとおして、本市児童生徒の学力の向上に資する。

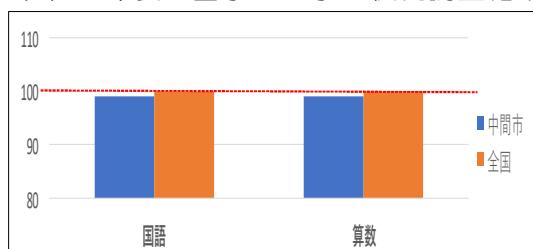
令和6年度 主な取組

取組	実績
①学力向上検証委員会の実施	○ 年間3回の学力向上検証委員会を実施し、各種学力調査結果分析を基に、学力向上重点プランや学力向上強化の取組を提案するとともに、各校の実態を踏まえた授業改善の方策等について、教育事務所の指導助言を仰ぎながら協議した。
②指導主事による授業改善推進	○ 日常的な学校訪問や校内研修において、授業参観及び指導助言を行うとともに、授業改善に係る公開授業等に出向き、中間市共通取組及び授業改善のポイントを具体で示した。
③ALT派遣	○ ALT3名を各学校に派遣し、児童生徒が日常的にネイティブスピーカーと触れ合える環境をつくり、外国語学習指導の充実を図った。 経費 13,776,579円（人件費+JET負担金等）
④少人数学習指導教員配置	○ 5つの小学校（底井野小学校以外）に1名ずつ少人数学習指導や習熟度別学習指導のための教員を配置し、個に応じたきめ細やかな学習指導を行った。 人件費 17,356,095円
⑤教育指導充実支援	○ 学校の教育活動の充実と児童生徒と向き合う時間の確保のために、専門的な知識や技能等を有する学校外の人材（ゲスト・ティーチャー、スクール・アドバイザー、スポーツ・エキスパート、学習サポートー等）を、学校の要請により派遣した。

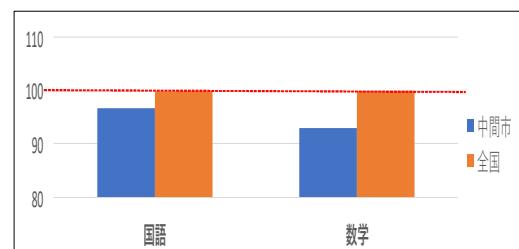
- ◇ 教育指導充実支援利用状況

ゲスト・ティーチャー	85 回	170,000円
スクール・アドバイザー	26 時間	130,000円
スポーツ・エキスパート	310 日	930,000円

- ◇ 令和6年度全国学力・学習状況調査結果



《小学校》



《中学校》

成 果

- ① 全国学力・学習状況調査では、小6は国語、算数とともに全国平均とほぼ同程度であった。中3は、国語、数学ともに全国平均に及ばなかったものの、昨年度に比べると正答率が上昇し、全国平均に近付いてきている。
- ② 子供主体の授業に転換していくために、「引き出す（導入）」「つなげる（展開）」「深める（終末）」の3つをキーワードとした授業改善への意識が高まっている。
- ③ 全小中学校の外国語教育担当者による情報交換会（年3回）等をとおして、ALTの役割や課題を明らかにするとともに、中学校区同一のALTを配置することにより、児童生徒の異文化理解や外国語・外国人等へのコミュニケーション能力の向上が見られるようになっている。
- ④ 少人数学習指導教員の配置により、学力層に応じた児童の実態に応じたきめ細やかな学習指導を行うことができ、学力の底上げが図られている。
- ⑤ 学校外の人材を活用することで、教職員の業務改善及び超過勤務時間縮減に効果が見られている。

課題と対応

- ① 学力調査結果では、特に、中学数学において課題が見られる。市内の数学部会を充実させ、授業力の向上に努めるとともに、数学では、算数での資質・能力の積み上げが重要となることから、小学校段階からの重点的な指導や個に応じた支援をさらに充実していく。
- ② 子供主体の授業づくりに向けて、児童生徒に対する深い理解と確かな教材研究に基づいて、3つのキーワードをねらいとした授業改善の質の向上とそれを支える学級の基盤づくりへの支援を充実させる。
- ③ 特に、小学校における外国語科（5・6年生）への支援が必要である。今後は、教科の本質を踏まえた学習指導の充実のために、定期的な学校訪問支援及び外部講師等を活用した指導支援に努める。
- ④ 児童への学力層に応じた対応は、今後さらに進んでいくことが予想されることから、学校規模に関係なく、市内全小学校への配置が必要である。また、その人材確保も喫緊の課題である。
- ⑤ 外部人材に業務を任せただけでなく、活用をとおした教員の指導力向上を図るために、学校訪問支援の際には、指導主事等による外部人材の専門的指導等に関する意味付け・価値付けを行っていく。

2 確かな学力の育成

《 施策番号 3 》 ICT活用推進事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 学習指導に係るICTの効果的な活用の在り方についての理解を深めることと学校への支援をとおして、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業改善及び学習支援の充実に資する。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
①ICT活用に関する研修等の充実	<ul style="list-style-type: none">○ ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの在り方についての理解を深めるために、全教員を対象とした「ICT利活用研修」を年間2回実施した。○ 全教員のICT活用力を高めるために、デジタル教材等の理解と活用促進に向けて、アプリやデジタル教材会社と連携したオンライン研修を定期的に実施した。
②授業支援システムの導入	<ul style="list-style-type: none">○ 全校に「ロイロノート・スクール」を導入し、ICTを用いた協働学習や双方向授業を支援した。 導入費用 2,638,350円
③GIGAスクール サポーターの派遣等	<ul style="list-style-type: none">○ 富士電機ITソリューション(株)に業務委託し、学校現場の負担を軽減しながらICT利活用を進めることができるようGIGAスクールサポーターを派遣した。 1回3時間×110回=年間 2,257,200円○ 学校教育課にDX枠での職員を2名配置した。

成 果

- ① ICT活用に関する研修では、研修コースを初級と中・上級に分けたことで、教員の実態に応じた授業改善の充実に資することができた。その結果、ICTを活用した授業改善が前進し、児童生徒のICT利活用の能力も高めることができた。
- ② 授業支援システムを導入することで、児童生徒が自分の考えをつくり出すために、思考を整理したり交流したりしやすい環境を整えることができた。また、このような環境が整うことで、児童生徒が主体的に学ぶ授業や協働的な学びの素地をつくることができた。
- ③ GIGAスクール・サポーターの派遣、DX枠職員の配置を行ったことで、ICT環境整備だけでなく、運用上のトラブルにも迅速な対応ができ、学校の円滑なICTの活用に大きく貢献した。

課題と対応

- ① 義務教育9ヶ年を終え、中間市の児童生徒が不利益を被ることがないように、ICTスキルや情報モラルを高めていかなければならない。今後は、市内統一のカリキュラムを作成し、学校・教員間格差の解消に努めるとともに、より教員の実態やニーズに応じたICT利活用関連の研修を企画したり紹介したりしながら、ICTを活用した授業の質の向上を図る。
- ② 授業支援システムの導入により、児童生徒の積極的に学習に取り組む姿は高まってきたが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善や個別最適な学びの点では課題が残っている。今後は、本システムを「使う」から「活用する」ための研修等の充実を図るとともに、個別最適な学びのためのICT活用に係る情報収集を進める。
- ③ 学校におけるICT活用はますます進んできており、現状の人員配置では対応しきれない状況がある（R7はDX枠が1名減）。今後は、学校のニーズに迅速に対応できるための人的配置が必要である。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 4 》 生徒指導推進事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、一人一人に応じたきめ細かな指導や相談・支援などが実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ることをとおして、不登校やいじめ・暴力行為等の問題行動の未然防止や早期対応に資する。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
①スクール・カウンセラー（SC）派遣	○ 児童生徒及び保護者等の相談や諸問題の解決のために、県との連携により、スクールカウンセラー（SC）4名を各中学校区に1名ずつ派遣した。
②スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）派遣	○ 児童生徒の生活環境の改善のために、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家として、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を2名任用し、2中学校区に1名（280時間）ずつ派遣した。さらに、県の事業を活用してSSW1名とスクール・ソーシャルワーカー・スーパーバイザー（SSWSV）1名を中間中校区に配置した。
③適応指導教室の活用	○ 不登校児童生徒の学力保障と学校への復帰に向けた支援の場づくりのために、適応指導教室を設置した。指導員1名を任用し、運営にあたるとともに、各学校の担当教員が協力して学習指導にあたった。
④hyper-QUを活用した学級経営と人間関係づくり	○ 客観的なデータを基に、児童生徒の心理状況や学級の様子を把握し、各学級担任が学級経営や児童生徒の人間関係づくりに生かすために、小学校4・5・6学年、中学校は全学年を対象として、年間2回のhyper-QUを実施した。

- ◇ SC対応件数：計 1,625件

内訳	R6	(R5)
児童生徒	458件	(595)
保護者	100件	(150)
教職員	981件	(1130)
その他	86件	(56)

- ◇ 適応指導教室利用状況

校種	中学生 ()は前年数	小学生 ()は前年数
利用人数	9 (19)	0 (0)
学校復帰	3 (12)	0 (0)
状況改善	4 (7)	0 (0)

- ◇ SSW対応件数： 計102件

SSWが対応し関係機関につなげたケース		
	R6	(R5)
児童家庭福祉	22件	(23)
保健・医療	3件	(7)
その他	2件	(9)

- ◇ 不登校・不登校兆候数

	R6	(R5)
不登校（小）	62名	(72)
兆 候（小）	45名	(50)
不登校（中）	92名	(126)
兆 候（中）	14名	(30)

成 果

※ ①～④を中心とした取組により、増加し続けていた不登校及び不登校兆候の数がR6年度は大きく減少した。その数は、特に中学校において顕著であった。

- ① SCからの専門的な助言や支援を受けることで、多面的な児童生徒理解や多角的な関わりができるようになり、不登校児童生徒及び悩みを抱える保護者やいじめ等の未然防止や諸課題の解決に努めることができた。
- ② SSW、SSWSVの配置により、不登校や問題行動等の解決に向けて、学校だけでなく外部の関係機関などにつなげながら、早期かつ組織的に対応することで、多くの問題が解決又は改善に向かった。
- ③ 児童生徒が安心できる居場所を確保し、教科学習や相談活動を通して、学校生活への意欲を養うとともに、進路実現や学校復帰へつなげることができている。
- ④ 教員の経験に加え、客観的なデータを基にした個別相談・支援や学級づくり等ができるようになったことで、児童生徒が安心できる居場所を確保し、学校生活への意欲を養うとともに、進路実現や不登校の未然防止へつなげることができた。

課題と対応

- ① SCについては、一人一人への支援が長期継続することが多いため、新規の児童生徒に対しても必要なカウンセリングが行えるよう、県教委に対し、配置のさらなる充実を求めていく。
- ② 教育と福祉をつなぐSSWの役割は、今後ますます重要になってくる。R6の成果をもとに、R7は市費SSWを1名増員し、計4名（市費3名、県費1名）で中学校区単位の配置ができているが、R8からは、県費配置がなくなることが想定されるため、引き続きSSW、SSWSVの配置の拡充に努める必要がある。
- ③ 不登校児童生徒は、R6年度減少したがその数は依然として多い状況である。今後も不登校児童生徒に対するきめ細かで柔軟な対応とともに、全ての児童生徒にとって安全・安心な居場所となる適応指導教室の在り方について検討を続けていく。
- ④ よりよい学級集団づくりのために、今後も引き続き、データ（調査結果）からだけでは見えない児童生徒や集団の実態等の把握力や指導力を向上させるための支援を行っていく必要がある。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《施策番号 5》 特別支援教育推進事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 特別な支援を要する児童生徒に対する一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、合理的配慮や効果的な指導・支援の在り方についての理解を深めると同時に、特別支援教育推進体制の充実を図ることをとおして、市内各学校における特別支援教育の充実に資する。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
①特別支援教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の教育的ニーズのある児童生徒の支援の充実に努めるために、各校に特別支援教育支援員を配置した。また、中間北小学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童の教育の充実を図るため、看護師資格ありの支援員を3名配置（交代制）した。 <p>人件費 18,821,766円</p>
②特別支援教育に係る研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある児童生徒の指導の在り方や校内支援、関係機関との連携等について理解を深め、指導力を高めるために、年3回の特別支援教育コーディネーター等研修を実施した。また、第2回の研修会では、中間小学校の発表会公開授業をとおした授業づくりについての研修を行った。 ○ 市内特別支援教育の推進となる人材を育成するために、代表コーディネーターを「福岡県特別支援教育推進教員養成講座（全5回）」に派遣した。
③就学前教育相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心や身体の発達に心配がある児童生徒が能力や適性を十分に伸ばせるような環境づくりや支援をするため、次年度就学予定の子供を対象とした相談会に各校の特別支援教育コーディネーターが参加し、情報提供を行った。

◇ 特別支援教育支援員 配置状況

底小	東小	中小	北小	南小	西小	中中	北中	東中	南中
1名	1名	2名	3名 看護師資格	1名	1名	3名	1名	1名	1名

成 果

- ① 特別支援教育支援員の配置により、LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒に対する安全確保など、学習活動上のサポートを行うことができ、障がいのある児童生徒への支援の充実につながった。
- ② 各研修をとおして、特別な支援を要する児童生徒に対する適切な指導・支援の在り方及び学級運営についての理解を深めることができた。
- ③ 各校の特別支援教育コーディネーターとの直接相談により、保護者が入学後のイメージや具体的な支援について知ることで不安を取り除く一助となった。

課題と対応

- ① 現状の特別支援学級在籍の児童生徒数に対して十分な支援員数とは言い難い状況である。今後、様々な特性を持つ児童生徒への教育ニーズに対応するためには、特別支援教育支援員配置の拡充が必要である。
- ② 研修については一定の充実が図られてきているが、多様なニーズのある児童生徒が安心して過ごせる学級づくりや障がいのある児童生徒に対する指導支援の在り方については課題が見られる。今後は、多様な学びの場での適切な支援に向けて、通常学級における授業のユニバーサル化や特別支援学級・通級指導教室の授業公開研修等をとおした指導力の向上に努める。
- ③ 就学前相談や幼稚園・保育園等からの限られた情報による小学1年生に対する就学先の判断は非常に難しい状況である。入学後も丁寧な見取りや情報共有等をとおした適切な支援を継続し、一人一人に応じた柔軟な支援体制に努める。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 6 》 健康推進事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

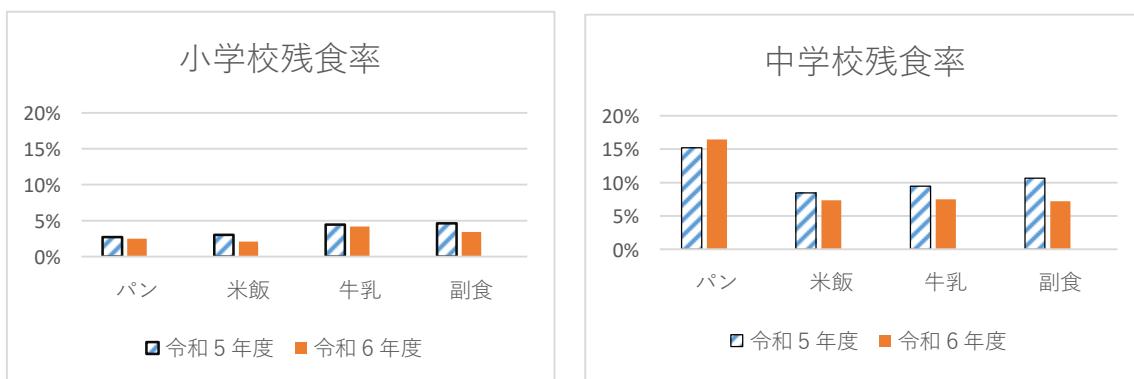
- ◇ 学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資することを鑑み、安全・安心で魅力ある給食の安定供給を図るとともに、食育の推進を図る。
- ◇ 児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるために、食に関する指導の充実を図る。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校6校、中学校4校の全ての学校で完全給食を実施 【自校式】 中間小学校 中間西小学校 【親子方式】 小学校で調理したものを中学校へ配達 底井野小学校と中間北中学校 中間南小学校と中間南中学校 中間東小学校と中間中学校 中間北小学校と中間東中学校
献立作成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 献立作成会 毎月2回開催し、旬の食材や児童生徒の苦手な食材を推し食材として、献立に取り入れるなど協議を行った。 ○ 献立委員会 毎月1回書面開催し、献立の課題等を協議の上、献立を決定また、各学期毎に実施献立についての意見交換会を開催
夏季研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食関係者の学校給食の衛生管理についての研修 (7月26日(金)開催) 1学期の巡回状況、異物混入や事故事案の報告 1学期の振り返りと衛生管理の再確認、情報交換
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食実地指導 (令和6年度新規事業) 12月10日中間北小学校、2月7日中間西小学校で実施 安全安心な学校給食の充実のため、給食参観及び協議を行い、北九州教育事務所の指導主事から食に関する指導の効果的な進め方などの助言を受け、食育の重要性を再認識することができた。 ○ 全国学校給食週間 (1月) 【特別献立】 1月27日から1月31日まで明治・昭和時代の給食、福岡県の郷土料理等の特別献立を実施した。 かしわうどん、鯨の竜田揚げ、鰯のぬかみそ焼き等 【各校の取組例】 <ul style="list-style-type: none"> ・調理の様子や教員の好きだった思い出の給食のインタビュー等給食に関する動画放送 ・調理員へのメッセージカードの作成 ・生徒会による給食ロス減少キャンペーンの実施
学校給食費緊急支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活必需品を中心物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校給食費の一部について補助を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 【令和6年度給食費補助総額】 13,628,780円 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用) 【補助金の額】 小学校 270円／食のうち令和4年度に値上げした40円を補助 中学校 330円／食のうち令和4年度に値上げした50円を補助 【補助の期間】 令和6年8月28日から令和7年3月31日まで

《残食率》

	種類	令和5年度	令和6年度	増減
小学校	パン	2.7%	2.5%	-0.2
	米	3.0%	2.1%	-0.9
	牛乳	4.5%	4.2%	-0.3
	副食（おかず）	4.6%	3.5%	-1.1
中学校	パン	15.2%	16.5%	+1.3
	米	8.4%	7.4%	-1.0
	牛乳	9.4%	7.5%	-1.9
	副食（おかず）	10.7%	7.2%	-3.5



成 果

- ① 安全安心な学校給食の提供や食育の推進を図るため、学校給食実地指導を行い、食に関する知識や効果的な指導方法を学ぶことができた。また、本年度も全国学校給食週間に於いて、調理の様子や教員へのインタビュー等の動画視聴や調理員へのメッセージカードの作成、生徒会が中心となった給食ロスキャンペーンの実施等を通じ、食についての正しい理解と重要性を認識することができた。
- ② 生活必需品を中心とした物価高騰が続く中、国の経済対策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、2学期以降、学校給食費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して学校生活を送ることができる環境を整えた。

課題と対応

- ① 学校給食はただの昼食ではなく、食に関する生きた教材として、児童生徒の食に関する正しい理解と食習慣を養うため、学校給食実地指導を継続的に実施し、効果的な指導を行うことで、残食率の低減につなげ、適切な栄養の摂取による心身の健全な発達に努める。
- ② 児童生徒に十分な栄養量、栄養価のある学校給食を提供し続けるため、今後の物価高騰を見据え、適正な学校給食費の検討を行う。
- ③ 学校給食衛生管理マニュアルに沿った調理の徹底を行うとともに、今後も安全安心な給食を提供できるよう、学校給食に関する各種マニュアルの見直し等に取組む。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《施策番号 7》 児童生徒健全育成事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の健全育成のため、学校、各団体、図書館等と協力して、様々な事業を展開し、児童生徒の身体・心の健康増進を図り、知的な適応能力、社会的適応能力を高め、情操を豊かにする。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
地域学校協働活動事業	○ 地域の力を借りて学校を支援する地域学校協働活動を市内10小中学校で実施。 ボランティア活動時間：延べ4,695時間（昨年度5,135時間）ボランティア活動日数：延べ2,374日（昨年度2,208日）
なかまっ子チャレンジ英検補助事業	○ 公益財団法人日本英語検定協会が実施する英検の受験機会を拡大し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上のため補助金を交付。[人数：463名（小学生5名）（中学生458名）]（昨年度：547名）
中間市青少年育成市民会議補助金交付	○ 「少年の主張大会」、「家庭の日」、「オアシス運動」、「折り紙ヒコーキ体験教室」、「折り紙ヒコーキ県大会予選」を実施。「市民会議だより」を全戸配布。また、各校区に助成金を交付し、各小学校区で事業を実施。（市からの補助金額：300,000円）
中間市子ども会育成連絡協議会補助金交付	○ 子ども役員初級研修会、子ども役員夏季研修会、農業体験等を実施。（市からの補助金額：100,000円）
子どもの読書習慣形成・定着支援事業	○ 子どもの読書習慣形成と定着を目的として、小学生を対象とした「うちどく」、「読書感想画コンクール」、中学生を対象とした「調べる学習コンクール」幼少期からの読み聞かせの重要性を啓発する「おはなし会」などを実施。
地域活動指導員設置事業	○ 児童生徒が様々な体験活動ができるよう、地域活動指導員を2名配置。 令和6年度は学校での学習支援、体育館でのスポーツ活動、人権センターでの人権教育、レクリエーション活動を実施。

成 果

- ① 地域学校協働活動の地域ボランティアの活動日数が増えており、少しづつだが、各学校での活動が広がっている。
- ② 折り紙ヒコーキ県大会予選を中間市体育文化センターで実施し、多くの参加があった。県大会では中間市の小学生が準優勝するなど、良い体験の機会を提供できた。

課題と対応

- ① 市内6小学校、4中学校の児童生徒が減少しており、今までどおりの事業実施が難しくなっていることから、事業の内容や周知方法など工夫が必要となっている。

4 児童生徒の教育環境の向上

《施策番号 8》 学校教育施設整備事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 公立の小中学校施設は、次世代を担う児童生徒の学習の場及び生活の場であり公教育を支える基本的施設である。将来的な学校施設の再編を見据えながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、必要な整備、改修を行うことで、教育環境を改善し、学校教育を円滑に推進する。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
学校施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校において、教室や廊下の天井雨漏り、外壁、空調設備、給排水設備など老朽化に伴う修繕を実施した。 ※各学校の整備状況は欄外に表記。
学習及び生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防用設備等定期点検結果をもとに、各学校の防排煙制御設備等の改修を実施した。 小学校防排煙制御設備等改修 20,042,000円（5校） 中学校防排煙制御設備等改修 8,448,000円（3校） ○ 特別支援教室等の新設に伴い、空調設備機器を設置した。 空調設備設置 5,390,000円（4教室）
学校施設再編の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新中学校の配置、学校施設の視察や保護者・教職員へのアンケートの実施について、広く市民の方々へ周知するため、中間市学校再編だよりを作成した。 印刷費 148,104円（全戸配布）

学校施設の維持管理（各学校の整備状況）

	大工	電工	水道	溶接加工	土木	左官	計 (件)	修 繕 (千円)	内 訳
底井野小学校	10	5	8	8	3	1	35	1,405	テレビ受信不良修繕 他10件
中間東小学校	7	4	38	16	4	1	70	1,528	学習室教室間仕切壁修繕 他14件
中間小学校	74	7	8	12	1	3	105	705	浄化槽送風機取替修繕 他6件
中間北小学校	18	3	10	11	4	2	48	922	裏門道路舗装修繕 他6件
中間南小学校	77	11	18	23	26	4	159	1,413	ガス配管取替修繕 他13件
中間西小学校	11	2	6	7	5	1	32	1,077	教壇横天井雨漏修繕 他10件
その他								1,683	小学校外装壁剥離修繕
計	197	32	88	77	43	12	449	8,733	
中間中学校	16	15	3	7	1	0	42	1,099	校舎サッシ戸車交換修繕 他7件
中間北中学校	10	9	0	0	5	0	24	1,228	玄関ロビー床修繕 他8件
中間東中学校	15	2	12	1	0	2	32	2,097	ポンプ室ドア取替修繕 他9件
中間南中学校	18	5	8	4	3	0	38	921	特別支援教室アコーディオンカーテン取付修繕 他10件
その他								1,540	中学校外装壁剥離修繕
計	59	31	23	12	9	2	136	6,885	
学校からの補修申請外（維持係独自対応）					14	他課からの依頼及び住民要望、整地、樹木伐採、樹木剪定、草刈等			

成 果

- ① 各小中学校の学校施設を修繕することにより、児童生徒の学習及び生活環境向上させ、安全安心な教育環境を整えることができた。
- ② 今回、防排煙制御設備等（防火シャッター、消火ポンプ、非常放送設備等）の更新を行い、児童生徒が安全に学び、生活する教育環境を整えることができた。
- ③ 学校施設整備方針の決定に伴い、新中学校の配置や学校再編の取組みについて広く周知するため、学校再編だより第1号を作成した。

課題と対応

ほとんどの校舎が、建築後40～50年を経過し、校舎を中心に老朽化が顕著となっている。ICT教育をはじめとした教育内容の多様化や感染症対策など、個別最適な学びと協働的な学びの実現である「令和の日本型学校教育」を構築していくため、時代のさまざまなニーズに迅速に対応でき、かつ変化する教育環境に柔軟に対応できる学校施設が求められている。今後も、学校施設の点検を行い、維持管理に努めながら、将来を見据え、児童生徒に最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ることができるよう、中学校を先行した学校施設再編の取組を進めていく。新中学校施設として活用していく中間中学校及び中間東中学校の敷地については、敷地内高低差や法面、アクセス道の整備、校舎や体育館等の整備の方法が課題であり、学校建設に豊富な実績のある設計会社に業務を委託し、整備手法の検討を進めている。また、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会に整備手法の検討資料を提示し、時代のニーズに合った学校づくりについて様々なお立場の方々からご意見をいただくこととしている。学校再編の取組みについては、新中学校施設として活用していく両敷地について、専門的な知見を踏まえながら、最適な整備手法を検討し、新中学校施設整備実施計画の策定に取組む。

5 市民の学習機会の拡大

《施策番号 9》 社会教育施設運営管理

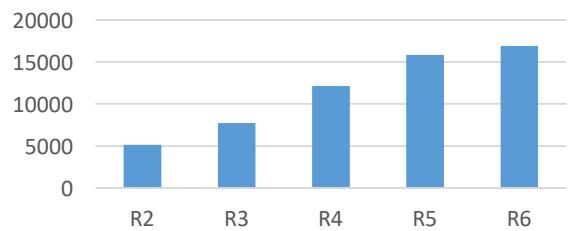
令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、社会教育関連施設の運営管理を行う。

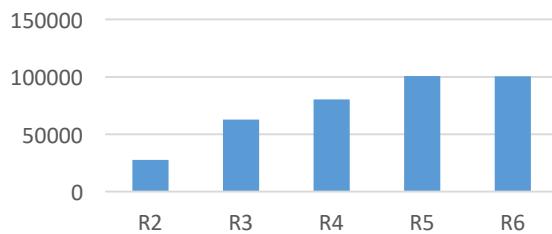
令和6年度 主な取組

取 組	実 績
中間市歴史民俗資料館の運営管理	○ 資料館見学対応4回。所蔵資料貸出1回。 歴史講座等12回。 ■施設利用状況：入館者数16,900人 (開館日数305日) (昨年度15,841人)
なかまハーモニーホールの運営管理 (指定管理者)	○ 公益財団法人中間市文化振興財団が管理運営（指定管理料86,000,000円）。文化振興の拠点として29事業（昨年度29事業）を実施、18,447人（昨年度15,973人）が参加。 ■施設利用状況：利用者数100,477人 (昨年度100,781人)
中間市民図書館の運営管理 (指定管理者)	○ 株式会社図書館流通センターが管理運営。（指定管理料47,916,000円）市民に親しまれる図書館として44事業（昨年度42事業）を実施、延べ7,729人（昨年度7,784人）が参加。 ■施設利用状況： 利用人数36,934人（昨年度37,253人） 来館者数95,708人（昨年度87,898人） 貸出冊数141,092冊（昨年度145,104冊）
中間市体育施設の運営管理 (指定管理者)	○ 一般社団法人中間市スポーツ協会が運営管理（8施設）（指定管理料48,000,000円）市民のスポーツ機会を創るため自主事業21事業を企画、延べ2,968人が参加。 ■施設利用状況：年間施設利用者人数129,984人 (昨年度131,509人)

資料館入館者数推移表



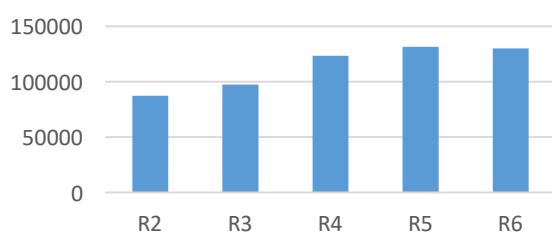
ハーモニーホール利用者数推移表



図書館来館者数推移表



体育施設利用者推移表



成 果

- ① 新型コロナウイルス感染症まん延による臨時休館が終わった令和5年度の実数から、令和6年度はほぼ横ばいの数字となっており、継続した施設運営ができていると評価できる。

課題と対応

- ① 図書館の貸出冊数が減少傾向にあるため、本を手にとっていただけるような企画や事業を実施していく必要がある。

5 市民の学習機会の拡大

《施策番号 10》 中央公民館事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 文芸、歴史、健康等市民のライフサイクルに応じた様々な内容の講座等を実施し、中間市民の自発的な学習活動を支援する。
- ◇ 体験活動をとおして得られる貴重な経験ができるだけ多くの児童・生徒に提供するため、子供対象の講座を大幅に回数を増やし、機会の充実を図る。
- ◇ 講座数を増やすとともに、内容の充実を図る。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
講座の実施	<ul style="list-style-type: none">○ 講座数 26講座（昨年度22講座） (主な講座)<ul style="list-style-type: none">• 世界そげなこと講座・・・外国の伝統・文化に触れることにより、国際理解を深める講座（全4回連続講座、受講者延べ91人）• 成人講座 きらめき大学・・・文芸、歴史、健康等様々な内容の講演を実施する講座（全9回連続講座、受講者延べ989人）• りふればーく（家庭教育学級）・・・子育て中のママが講座を通じて参加者同士でコミュニケーションを取り、ママ友のネットワークを形成することを目的とした子育て支援のための講座（全10回連続講座、受講者延べ93人）• 親子わくわく科学教室・・・子どもの理科離れを防ぎ、子どもたちが理科（科学）に興味・関心を持つきっかけとなることに資するとともに、親子の触れ合いを深めることを目的とした講座（夏3回、秋1回、冬2回受講者延べ262人）• スマートフォン関連講座・・・シニア層を対象とし、スマートフォンの機能やLINEの操作方法を学ぶことで、スマートフォンの便利さ簡便さを体感し、デジタル社会を身近に感じることを目指す講座（全8回、受講者延べ90人）• 秋の親子ふれあい教室「スペースウォッチ教室」・・・小学生を対象とし、惑星・衛星や星座の講話を聞き、講師に準備してもらった高性能望遠鏡3台と双眼鏡により月のクレーターや木星、土星などの惑星を観察することで、星や宇宙に対する興味・関心を高め、また、親と子の学習をとおして、家庭におけるコミュニケーションの機会の広がりに資するための講座（1回、受講者延べ12組27人）

成 果

- ① 新規事業を実施するとともに、既存講座も回数を増やし、より多くの参加者が事業に参加出来るよう取り組んだ。
- ② 市と連携協定を締結しているソフトバンクや明治安田生命を活用した事業を実施し、事業費用を削減することができた。
- ③ ほとんどの事業で定員を超えるか、定員に近い参加者があり、市民のニーズを捉えた事業を実施することができた。

課題と対応

- ① 事業実施場所がハピネスなかま、なかまハーモニーホール又は生涯学習課仮事務所にわかれていたため、参加者が戸惑うことがあった。
- ② 高齢者と小中学校生向けの事業は充実しているが、それ以外の年代に向けた事業が不足している。

5 市民の学習機会の拡大

《施策番号 11》 生涯学習スポーツ振興事業

令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ スポーツの楽しさ、人との触れ合いの場として、また、誰もが気軽に参加出来る
スポーツ行事として、中間市民のスポーツ機会の創造・拡大を図る。

令和6年度 主な取組・事業

取組・事業名	実績
なかまスポーツフェスタ 2024	<ul style="list-style-type: none">○ 令和6年10月6日から11月10日までメイン競技であるアジャタ大会を含む8競技を市内体育施設において開催し、スポーツ少年団、地元企業、自治会、一般応募等様々な分野の団体から約700人が参加。○ 開催競技等…8団体<ul style="list-style-type: none">・ゲートボール（15人）・ウォーキング（40人）・ペタンク（43人）・サッカー教室（20人）・ママさんバレー（42人）・アジャタ（150人）・ソフトテニス（18人）・ビーチボールバレー（24人）
民間とのスポーツを通じた連携事業等	<ul style="list-style-type: none">○ 令和6年8月2日（金）（株）安川電機 陸上教室・ロボット工場見学・食堂体験会 対象：小学1年生～6年生（20人）○ 令和6年10月20日（日）ギラヴァンツ北九州 ギラヴァンツ北九州サッカー教室 対象：年中～中学生（20人）○ 令和7年1月18日（土）、19日（日） 福岡ウイニングスピリッツ公式戦開催（両日約100人）○ 令和7年3月30日（日）NPO法人九州プロレス なかまを元気にするっチャ「プロレス観戦・教室」 対象：一般（来場者703人）
総合型地域スポーツ クラブの活動支援	<ul style="list-style-type: none">○ 中間高校・希望が丘高校と連携し、なかま元気スポーツクラブ内「総合スポーツ教室」にて児童を対象に月1回の活動を支援

成 果

- ① 関係団体と協力しながら事業を実施し、ニュースポーツ等を通じて、幅広い世代にスポーツの振興及びスポーツの楽しさを知ってもらうことができた。
- ② 令和6年度連携実施企業等一覧
(一社) 中間市スポーツ協会、なかも元気スポーツクラブ、中間市スポーツ少年団、中間高校、希望が丘高校、株式会社安川電機、ギラヴァンツ北九州、NPO法人九州プロレス、北九州下関フェニックス株式会社
福岡ウイニングスピリッツ

課題と対応

- ① なかもスポーツフェスタ2024
昨年から大会競技を拡大（6⇒8競技）したが、競技ごとの参加人数が減少している。新型コロナウィルス感染拡大前と同規模で開催できるよう、関係団体、民間企業等と連携し参加しやすい競技を検討する。
- ② 民間とのスポーツを通じた連携事業等
既存の連携実施企業との継続事業に加え、新たな企業とのイベントを推進する。
- ③ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
中間高校及び希望が丘高校と連携し実施している「総合スポーツ教室」の会員が増加している。中間高校の学生が講師としての中心的役割を担っており、参加する小学生も良い環境で活動ができている。
今後も連携を図りながら、本活動を支援していく。

6 市民の学習環境整備

《施策番号 12》 学校施設開放事業

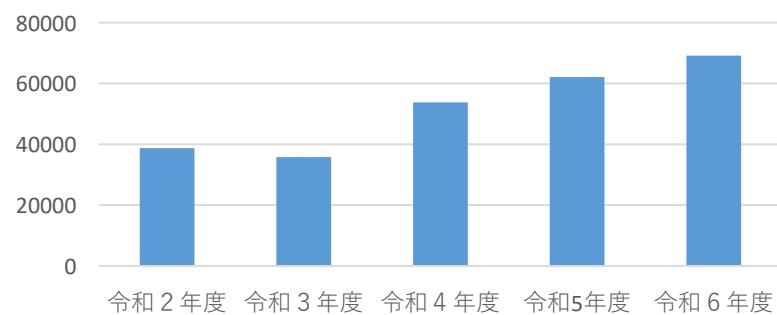
令和6年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供することにより、市民の健康づくり、体力向上を図る。

令和6年度 主な取組

取 組	実 績
学校体育施設開放	○ 市立小中学校の体育館及び武道場を一般市民及び中間市スポーツ少年団にスポーツ活動の場として開放した。 なお、体育館は小学校6校と中学校4校、武道場は中学校4校で開放（中学校施設の開放は土日祝を除く）。

学校体育施設利用者数推移表



成 果

- ① 学校体育施設の体育館及び武道場を開放することにより、地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供することができ、市民の健康づくり及び体力向上に寄与することができた。

令和6年度実績

- (1) 使用料収入：1,480,400円
- (2) 登録団体数：59団体
- (3) 開放日数：3,614日
- (4) 利用件数：3,834件
- (5) 利用者数：69,078人

課題と対応

- ① 新型コロナウイルス感染症以前の利用者数に戻りつつある。今後も地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供していきたい。

V 点検評価委員意見

点 檢 評 価 委 員 意 見

点検評価委員 下田 和子

1. 教育委員会の活動状況について

中間市教育委員会は、国や県の施策を踏まえ、県教育委員会と連携しながら、中間市の教育実態に基づいた教育施策を着実に推進している。

令和6年度は、教育委員会の定例会12回、臨時会4回を開催し、毎回、議決事項・協議事項・報告事項に整理して運営されている。ほとんどの事業がコロナ禍以前の形で実施され、新規事業も加わり、各事業で成果をあげていることを評価したい。

また、県教育委員会と連携して学校訪問を行い、授業参観や教員研修等をとおして継続的に指導助言を行いながら、各学校が抱える課題解決に向けて丁寧に対応していることを評価したい。

今後も、市民の意向を反映しながら、教育現場の実態把握と関係機関との連携を密にして、中間市が目指す児童生徒像の実現に向けた教育活動の充実を期待する。

2. 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

「市民の郷土愛」を高めるには、文化財の重要性や意義を継続的に啓発することが大切である。

令和6年度は、市内文化財や地域の歴史を活用した事業がコロナ禍以前の形で実施され、市民の歴史や文化に対する興味・関心を抱く契機となっていることを評価したい。

とりわけ、小学生を対象にした「歴史講座」や「出前講座」は、次世代を担う子供たちが地元の歴史や文化の魅力に関心をもつ機会を増やすことになり、郷土愛を育むことにつながる教育的価値の高い取組である。また、令和6年度に新たな文化財の調査を実施した報告があり、今後の文化財の発掘に期待が高まる。

今後の市内の貴重な文化遺産の保存・活用を推進するためには、文化行政に携わる人材確保等の体制について、引き続き検討が必要ではないかと考える。

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

中間市では、「学力向上検証委員会」(年3回)を柱として、学力向上に向けた取組を計画的に進めている。各種学力調査結果分析をもとに、中間市共通の「学力向上重点プラン」や「学力向上強化取組」を推進したことにより、教職員の授業改善への意識改革が進んでいることを

評価したい。

各校の取組にあたっては、指導主事による日常的な学校訪問や校内研修をとおした指導助言等により、実態に応じた授業改善が進められている。また、少人数学習指導教員の配置により、学力層に応じたきめ細かな学習指導による成果が報告されたことにも評価したい。

今後も、客観的データに基づいた分析から課題を明らかにして、指導体制の見直しと調整を行いながら、中間市が目指す児童生徒像の実現に向けた教育活動の充実を期待する。

施策番号3 ICT 活用推進事業

ICT を活用した教育活動では、教育実践の蓄積をもとに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めることが大切である。令和6年度は、全教員を対象にした「ICT 利活用研修」を活用力に応じたコース別研修として実施している。また、専門性を有するGIGAスクールサポーターの派遣やDX職員の配置（2名）による運用上のトラブルに迅速に対応できる環境整備を進めている。これらの取組により、日常的なICT活用の促進を図っていることを評価したい。

今後も、ICT活用による授業改善に取り組み、児童生徒の「思考力、判断力、表現力」の向上を目指していただきたい。あわせて、ICT活用によって危惧されている「いじめ」「関係性の希薄」「インターネット犯罪」等の適切な指導も継続してお願いしたい。

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

令和6年度は、これまで増加していた不登校及び不登校兆候の児童生徒数が減少し、特に中学校が顕著であったことを評価したい。これは、SC・SSW等の専門職や関係機関と連携した対応によって問題の解決・改善に向かった成果といえる。専門的な立場からの助言等により、多面的な児童生徒理解に基づく対応が行われ、安心できる居場所が確保され、学校生活への意欲が養われ、進路実現や不登校の未然防止につながったものとして評価したい。また、適応指導教室の通室者の学校復帰率も高くなっており、児童生徒支援とともに保護者支援を含めた支援の成果が伺える。

引き続き、学校に登校できていない児童生徒の居場所づくりと学力保障に向けた取組の継続に向けて、適切な支援を実施するネットワークの更なる充実を期待する。

施策番号5 特別支援教育推進事業

中間市では、特別支援教育支援員の全校配置や医療的ケアを必要とする児童への対応を丁寧に進めている。また、効果的な指導・支援に関する研修も計画的に実施され、障がいのある児童生徒やその保護者に対して安心できる学校生活の提供に努めていることも評価したい。

特別支援教育の推進は全ての教員に求められており、通常学級の担任には、多様なニーズのある児童生徒が安心して過ごせる学級づくりや個別に支援できる指導力が求められている。そのため、今後の特別支援教育の更なる推進に向けて、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の有効活用を促進し、ユニバーサルデザインの視点を生かした学習指導の充実とともに、

一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制並びに環境整備を継続的にお願いしたい。

施策番号6 健康推進事業

令和6年度も、安全安心で魅力的な学校給食の安定供給ができている。また、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するための給食費緊急支援を行い、安心して学校生活を送ることができる環境を整えたことを評価したい。

食育の推進に関しては、前年度に引き続き、特別献立や各学校での創意工夫された取組（生徒会による給食ロス減少キャンペーン、思い出の給食に関するインタビュー動画、調理員へのメッセージ等）により、児童生徒の食習慣の改善や健康な体づくりが着実に進められている。これらの取組が、各学校の残食率の減少につながっているものとして評価したい。

今後も、食材提供者の想いや自然環境の恩恵からSDGs活動につながる取組に期待し、食に関する指導の充実をお願いしたい。

施策番号7 児童生徒健全育成事業

令和6年度の「地域学校協働活動事業」では、地域ボランティアの活動日数が前年度に続き増加している。これは、地域住民の学校への支援の輪の広がりであると考え、「地域とともに子どもを育てる学校づくり」につながっているものと評価したい。引き続き、この事業の価値を地域や学校に発信していただき、児童生徒の健全育成に向けた更なる取組の充実をお願いしたい。

「なかまっ子チャレンジ英検補助事業」では、小学生から受験できる事業になっていることで、児童生徒の継続的な受験機会が確保された価値ある取組である。毎年500人程度の受験者実績があり、これまでの長きにわたる取組を評価したい。引き続き、児童生徒の英語力と学習意欲の向上につながるよう、各取組の充実を期待する。

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号8 学校教育施設整備事業

学校教育環境の改善を図ることは、児童生徒が安全安心に学校生活を過ごし、学校教育を円滑に推進する上で大切である。

学校施設のほとんどが建築後40～50年を経過し校舎等の老朽化が進んでいる中、学校施設の点検をもとに、児童生徒の安全安心な教育環境の整備・改修を着実に行っている。引き続き、校舎等の老朽化に伴う事故が起こらないよう、安全安心な維持管理に努めていただきたい。

一方で、学校施設整備が進んでいる。「中間市学校再編だより」を発行して、広く市民へ将来を見据えた新中学校再編計画について周知していることを評価したい。引き続き、新中学校施設再編に向けて、中間市が目指す児童生徒のより良い教育環境づくりを市民とともに進めてほしい。

分野5 市民の学習機会の拡大

施策番号9 社会教育施設運営管理

ほとんどの施設で市民の利用者数が前年度に続き増加傾向にあることは、市民のニーズに応じた事業が実施されているものとして評価したい。

図書館の貸出冊数が減少傾向にあることから、今後は市民に親しまれる中間市民図書館運営への工夫が必要ではないかと考える。今後は、市民の読書活動を推進するために、利用者状況の把握、幅広い年齢層の読書ニーズの把握、並びに読書推進ボランティア団体や関係団体等と連携しながら、市民にとって親しみやすく魅力的な図書館事業の充実を期待する。

施策番号10 中央公民館事業

中央公民館事業は、地域の教育力を向上させ、まちづくりの中心となる大切な事業である。

令和6年度は、新規事業を加え、前年度より4講座多い26講座を実施している。既存の講座も回数を増やし、ほとんどの講座で参加者数が定員を超える状況であった。これは、市民のニーズを踏まえ、幅広い年齢層に応じた講座運営を進めることができたものとして評価したい。

とりわけ、高齢者を対象にした「成人講座きらめき大学」や「スマートフォン関連講座」への参加者数が前年度より増加している。また、「親子わくわく科学教室」への参加者数も定員を超える状況であったことから、市民の生涯学習活動への支援ができたことに評価したい。引き続き、市民の自発的活動支援に向けた事業推進を期待する。

施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業

「なかまスポーツフェスタ2024」では、関係団体等と連携しながら開催競技を拡大して実施し、市民にスポーツの楽しさや人との触れ合いの場の機会を作り出していることを評価したい。これは、市民の健康志向やスポーツによる体力増進への意欲の高まりが背景にあると思われる。

とりわけ、「民間との連携事業」や「総合型地域スポーツクラブ」は、若い世代（幼児や児童）の体験スポーツとして、憧れや夢を持たせる機会につながっているものといえる。

引き続き、市民のスポーツの普及に向けた継続進化を期待する。また、中学校部活動の地域移行についても、子供たちの運動の機会を充実させるための支援の具体化を期待する。

分野6 市民の学習環境整備

施策番号12 学校施設開放事業

学校体育施設の利用者数が前年度に続き増加傾向にあることを評価したい。これは、学校施設をスポーツ活動の場として積極的に提供したことにより、スポーツを楽しむ愛好者が広がっているものと思われる。

今後も、市民が気楽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ活動の場の積極的な提供を期待する。

点検評価委員意見

点検評価委員 牛島 大典

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育・社会教育等に関する事務を担当する行政機関で、中立的な意思決定を行うものである。中間市教育委員会は国や県の教育施策を推進しながら、中間市の特性等に応じた教育施策を着実に推進している。

令和6年度も教育委員会を定例会12回、臨時会4回開催し、議決・協議・報告事項等を効果的な教育施策の推進の視点から精力的に協議するとともに、学校施設再編による充実した教育環境の構築～学校施設の配置方針～及び新中学校施設の配置方針について等、総合教育会議を行い、着実に実施していることを高く評価したい。

2. 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

「市民の郷土意識」を高めるためには、市内文化財や地域の歴史を利活用した事業を継続的に実施し、歴史や文化に対して市民に興味・関心を抱いてもらうように工夫していくことが大切である。小学生を対象とした「出前講座」や「体験講座」は、勾玉づくりや火起こし体験、歴史探訪等、内容が工夫されており次世代を担う子供たちが中間市の歴史や文化の魅力に気付く機会になったと思われ評価したい。今後も、市内既存の文化遺産の保存・活用について、次世代を担う子供たちへの教育的な取組を期待したい。そのためにも、限られた財政の中ではあるが、文化財行政に携わる人材確保等の体制について見直し検討を引き続き行い、適切な保存・管理に努めていただきたい。

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

「学力向上検証委員会」の取組や中間市の共通取組として「子供主体の授業づくり」に向けた児童生徒理解と確かな教材研究、学力層に応じたきめ細やかな学習指導を重点的に進めしており、学力の基礎となる「学習意欲の向上」が児童生徒の学力の向上につながっている。教育委員会と学校が一体となってこれらの取組を更に充実・深化させ継続することが「確かな学力」の育成につながると期待する。今後も、学力調査結果の分析から明らかになった課題に対して、小中学校の教職員が課題を共通理解し、教育委員会と学校が緊密に指導体制の見直し等を行い、学力を支える学級づくりや人間関係づくりを基盤にした教育課程の改善を期待した

い。

なお、指導主事が日常的・継続的な授業参観及び指導助言を計画的に行い、授業改善に係る公開授業に出向くなど現場の教職員の授業上の悩みや課題に手が届くきめ細やかな取組が行われており効果があがっている。この取組が、子供主体の授業へと転換され、教職員の授業改善への意識の高まりに寄与している。教育委員会と学校の垣根を低くして風とおしの良い関係を構築することが、効果的な指導につながることから今後も取組を充実していただきたい。

更に「少人数学習指導教員配置」では、個に応じたきめ細やかな学習指導を行うことができるとともに、教職員の業務改善等にも効果があがっている取組であり高く評価したい。

施策番号3 ICT 活用推進事業

ICT を活用した教育活動は、児童生徒の「学びを活性化する」、「学びを最適化する」、「学びを支援する」の3つがあげられる。ICT を利活用することで、授業改善にどのように資するかという視点をもって取り組んでいただきたい。特に、ICT 活用の授業実践の好事例を収集し、共有することでICT を利活用した授業改善を更に進めたい。

また、教職員の負担軽減を図るために啓発を進めながら、ICT 活用の効果が教職員に実感できるような取組の推進を期待したい。今後も、技術の進歩によって急激に変化する社会を生き抜く子供たちを育成するためにも、ICT の活用をとおして、個別最適な学びを実現することを目指していただくことを期待したい。

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

不登校児童生徒は社会環境の変化により多様化・複雑化し、増加傾向にあり、喫緊の課題の1つである。中間市では、「SC派遣」、「SSW派遣」という専門家の活用や福祉部局や適応指導教室等、関係機関と連携しながら、多面的な児童生徒理解や多角的な支援をきめ細やかに行われており問題解決や改善に向かっていることを高く評価したい。児童生徒の課題の背景にある要因（家庭の孤立化、経済的困窮、虐待、いじめ）は複合的であることから、今後も関係機関や専門家との連携をより一層深める取組を行うとともに、児童生徒に学校が楽しい、学びが楽しいということを実感してもらう学校文化の土壤を育む活動をとおして、児童生徒一人一人の自尊感情を高め、自己指導能力を育む生徒指導を粘り強く継続していくことで豊かな人間関係づくりを基盤にした生徒指導の充実を期待したい。

施策番号5 特別支援教育推進事業

特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にある。中間市では、特別支援教育支援員の適切な配置や効果的な指導・支援の在り方に関する研修を行うなど、特別支援教育に係る体制を整え、研修の内容が充実してきており、障がいがある児童生徒が学校生活を安全に安心して過ごせるような環境整備を着実に進めていることを評価したい。

就学前相談では「適切な学びの場のガイドライン」を策定し、発達に心配がある幼児児童生徒の能力や適性を伸ばせる環境づくりや支援を丁寧に行っており評価したい。今後も、幼稚園

や保育所、福祉部局との連携を充実させ一人一人の幼児児童生徒の最適な学びの場の確保と環境整備に努めていただきたい。

また、特別支援教育の基盤となる個別の指導計画・個別の教育支援計画の更なる充実・改善に向けて各学校の管理職や特別支援教育コーディネーターと連携し、個別の指導計画・個別の教育支援計画の点検・評価を教育委員会も関わっていく体制の構築を進めていただきたい。

施策番号6 健康推進事業

安全安心で魅力的な学校給食の安定的な提供を着実に実施するための関係者の食の安全に関する努力と物価高騰の中における保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費緊急支援事業などの取組を高く評価したい。また、異物混入や食中毒防止のための衛生管理についての研修を着実に実施している。今後も、食の安全の観点から、細心の注意を払いながら継続していただきたい。

なお、児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせる地道な取組が小学校、中学校において残食率の低減につながるなど効果がみられていることを評価したい。

施策番号7 児童生徒健全育成事業

地域学校協働活動でボランティアの活動日数が増えていることは、学校と家庭や地域がお互いに協力しながら児童生徒の健全な育成を担うという事業の趣旨が定着してきていると思われ評価したい。

また、「なかまっ子チャレンジ英検補助事業」においては、英検の受験申請者は若干減少傾向にあるものの、英検準二級にチャレンジする生徒が増えていることは、これまでの継続的な取組の成果として評価したい。引き続き、英語力や学習意欲の向上を目指して、外国語に触れる機会の充実に努めていただきたい。

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号8 学校教育施設整備事業

学校施設の再編に取り組みながら、児童生徒の学習及び生活環境の向上、安全安心な教育環境を整えることに最大限努力していることを高く評価したい。学校施設が40年以上経っていることから再編を視野に入れつつ、現在の児童生徒の教育の質の向上の担保を第一に、施設設備の老朽化に伴う事故が万が一にもないように、日常的に施設設備の点検を充実させるなど配慮をしていただきたい。無駄を省きつつも、補修や修繕箇所を適切に見つけ対応していくことで児童生徒の安全安心、保護者の安心につながる。

分野5 市民の学習機会の拡大

施策番号9 社会教育施設運営管理

全ての施設で市民の利用者数は前年度とほぼ同数の実績となっており、市民のニーズに応じた事業を実施し、継続した施設運営ができていることを評価したい。一方で、中間市民図書

館において来館者数は増加しているものの、本の貸出冊数は伸び悩んでいる。市民図書館には市民の読書生活を豊かにする機会を保障する役割がある。今後も、市民の読書活動を推進するために、幅広い年齢層の読書ニーズを把握し、市民にとって魅力的な図書館としての充実を期待したい。

施策番号10 中央公民館事業

幅広い年齢層に対応した講座を企画し、市民ニーズを踏まえた中央公民館事業が進められている。各講座等への参加者数が増加傾向にあることは、市民のライフサイクルに応じた事業が展開されているものとして高く評価したい。

特に、親子に向けた「親子わくわく科学教室」や秋の親子ふれあい教室「スペースウォッチ教室」は好評であり、親子の絆を深める機会となり期待できる。引き続き、市民の自発的な学習活動支援に向けた事業推進に努めていただきたい。

施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業

ほとんどの事業で関係団体と協力しながら実施し、市民にスポーツの機会を作り、拡げていることを評価したい。「総合型地域スポーツクラブの活動支援」は、市内の高校と連携することで、参加した幼児や児童生徒に憧れや夢を持たせる機会につながっている。今後も、異年齢の世代をつなぐことを意識しながら、スポーツの楽しさを知らせ、普及に向けた取組を期待したい。

また、中学校部活動の地域移行についても、計画的に協議が進められており評価できる。引き続き、子供たちの運動の機会を充実させるための協議を行っていただきたい。

分野6 市民の学習環境整備

施策番号12 学校施設開放事業

学校体育施設の利用者数が増加傾向にあり、学校施設をスポーツ活動の場として積極的に開放した結果として評価する。これは、スポーツを楽しむ市民の裾野が広がっているものと考えられる。今後も引き続き、市民やスポーツ少年団がスポーツを楽しめるよう、スポーツ活動の場の積極的な提供を期待する。

なお、施設開放事業の在り方については学校施設整備方針とも関連させながら、検討していただきたい。

VII 関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 中間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「事務の点検評価」という。）を行うに当たり、同条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、中間市教育委員会点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 点検評価委員会は、教育委員会の求めに応じ、事務の点検評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

（組織）

第3条 点検評価委員会は、委員4人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから選出する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることがある。

Ⅶ 中間市教育大綱

中間市教育大綱

基本理念 次世代を担う教育の実現
～ 人を育むスポーツと文化の元気なまちづくり ～

基本方針

1 個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成

- ・ 個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、児童生徒の学力の向上及び定着を図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実・深化に努めます。
- ・ 安全で個性や能力を活かす教育環境づくりのため、学校施設の整備を進め、学校教育の充実を図ります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳教育の充実、人権教育の推進に努めます。
- ・ 児童生徒の健やかな成長と人格の形成を目指し、家庭・地域社会と密接な連携による生徒指導の充実を図り、信頼される学校づくりの推進に努めます。
- ・ 児童生徒の健康・体力の増進のため、健康教育及び食育の充実と体力づくりの推進に努めます。

3 生涯学習を推進し、いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現

- ・ 市民が生涯を通して学ぶことができるいろいろな事業を積極的に実施し、青少年の健全育成や生きがいづくりの推進に努めます。
- ・ 子どもから高齢者までが身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりをすすめ、市民の健康とスポーツの普及・振興を図ります。
- ・ 「明治日本の産業革命遺産」のあるまちとして郷土愛の醸成を図るとともに、貴重な史跡や文化財の継承を通して未来につながるまちづくりの推進に努めます。